

# 多摩デポ通信第68号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2024年7月29日発行

〒182-0011 調布市深も大寺北町一・三一・一八

●HP / <https://www.tamadepo.org/>

●E-Mail [office@tamadepo.org](mailto:office@tamadepo.org)

年度総会を経て今年度の  
事業が始まっています

5月18日(土)に開催した  
2024年度総会は、本人出  
席17、書面表決票提出47(定  
足数40)で成立し、提案の4  
本の議案は可決され、新年度  
が始まりました。

この日の総会記念講演が、  
公共図書館界にとって大事  
な内容だったとの役員共通  
の認識で、欠席会員にも会員  
外にも広めたいと巻頭特集  
になっています。

第2回多摩地域ライブラ  
リアン講座の開催、ISBN  
未記載の目録への機械的な  
推定と人力での検証作業、都

立図書館の保存方針の変遷  
を探ると、まとまった記事ば  
かりの号となりました。

画期的な講演の内容を  
知っていただけよう

国立国会図書館元副館長  
にお話しいただいた講演は、  
デジタル時代を迎えた図書  
館界全体の状況を俯瞰し、進  
むべき道を考え、公共図書館  
への提言をされた、緻密で心  
のこもったものでした。

講師に講演要旨を提供し  
ていただき全文掲載します。  
講演のパワーポイント全46  
枚のPDFは多摩デポHP  
にアップしました。この二つ  
で来られなかった方も講演

を体験してください。



講演  
要旨

『公共図書館の未来と  
国立国会図書館の役割  
— デジタル時代の  
相互連携に向けて』  
田中久徳

## 1. 国立国会図書館の

### 全国サービスの歴史

国立国会図書館は、国立図  
書館と議会図書館を兼ねた  
組織と説明されることが多  
いが、正確には、立法支援機  
関が国立図書館機能を併せ  
持った機関である。戦後、新  
憲法の下で客観的事実を踏  
まえた国政審議を実現する

ため、出版物を網羅する国立  
図書館機能を備えた国会図  
書館の設立が希求された。戦  
前の日本には完全な意味で  
の国立図書館機能はなく、米  
国使節団との協議を経て、ま  
た、当時の財政事情を鑑みて  
国立国会図書館が唯一の国  
立図書館として設立される。  
国立図書館の基本機能は、納  
本制度、全国書誌の作成、総  
合目録などの図書館活動の  
基盤構築、蔵書の全国民への  
提供義務であり、これらは、  
国立国会図書館法に法定さ  
れた。

国民への図書館サービス  
を規定する国立国会図書館  
法第21条では、直接または公  
立その他の図書館を経由し  
て、全国民が同館のサービス  
を最大限享受できるように  
すると、館内閲覧、図書  
館相互貸出、複写、展示その  
他の方策が規定されており、  
図書館協力と全国総合目録  
の作成も明記されている。し  
かし、現実には、事業を遂行

する資源や能力が不足し、十分な全国サービスの実現ができず、「永田町立図書館」と揶揄される状況が続いた。

1986年の新館開館に伴う組織改革で、対図書館サービスの改善や激増する雑誌複写への対策が講じられ、2002年に開館した関西館の設置で、外国雑誌を中心とする遠隔複写サービス、複本コレクション構築による図書館協力貸出の体制が整備されたが、学術雑誌の文献提供はすでに電子ジャーナルの時代に移りつつあった。その後、関西館のもう一つの主要機能とされた電子図書館サービスが、インターネット環境下での全国サービスの中心的役割を果たしていくことになる。

## 2. 電子図書館サービスの

### 現状

国立国会図書館は、1998年に電子図書館構想を策定する。2004年の電子図

書館中期計画において、①ウェブサイトの収集・保存と電子書籍・電子雑誌の登録・保存、②紙媒体資料のデジタル化、③他の図書館や類縁機関が発信する情報資源と併せたデジタルアーカイブポータルによる情報発信の3つの主要事業による全体像が提示される。その後、2007年には京大総長を務めた情報工学者の長尾真館長が着任し、電子図書館事業が加速化する。

資料のデジタル化については、送信利用の便宜もあり、古典籍資料や明治期刊行図書からスタートするが、2009年のグーグルブックサーチ問題を契機とする緊急経済対策事業で、約127億円の補正予算による大規模デジタル化が行われ、1968年までの受入和図書約66万点が終了する。また、著作権法の改正で、絶版入手困難資料については、公共図書館・大学図書館での送信利用

が可能となる。さらに2020年からの新型コロナウイルス感染症流行下での図書館休止問題を契機に再びデジタル化促進の機運が高まり、2000年までの刊行和図書のデジタル化を目標に4カ年で約215億円の補正予算が認められ、現在も作業が継続している。この間、絶版入手困難資料については、国立国会図書館の登録利用者への送信と複写を可能とする法改正がなされ、2022年5月から個人送信サービスが開始された。2024年5月現在、インターネット公開分を合わせると約240万点の資料が送信提供されている。さらに、2019年の法改正で検索結果のスニペット表示が可能となったことを受けて、光学文字認識(OCR)によるテキストデータの作成が行われ、大部分のデジタル化資料については全文検索が可能となっている。

電子出版物の制度収集については、2000年に有体物のパッケージ系電子出版物の制度収集、2010年からは、インターネット資料収集保存事業(WARP)として、国・自治体の発信するウェブサイトの制度収集を開始した。また、電子書籍・電子雑誌については、2013年から無償で技術的保護手段(DRM)を講じていないものに限定して制度収集を開始し、関係団体との実証実験等を踏まえて、2023年5月からは、それまで納入免除としていた有償頒布またはDRMを講じていない資料の制度収集を開始した。

日本の電子情報資源を網羅するポータルサイトについては、2007年のデジタルアーカイブポータル(PORTA)を皮切りに、2010年にNDLサーチの運用を開始したが、2015年に国の知的財産推進計画で分野横断統合ポータルの整備

が目標に掲げられ、2020年にジャパンサーチの構築、運用が開始される。NDLサーチは、書籍・図書館分野を担当する統合ポータルに再編され、両者の棲み分けがなされた。

現時点では、以下の点は達成されつつあると総括できる。①2000年までの和図書を中心とした資料デジタル化と全文検索用テキストデータの整備を含む活用拡大、②電子書籍・電子雑誌の制度収集の枠組み、③国・自治体のウェブサイトの収集事業、④ジャパンサーチによる図書館以外の情報資源を包括したデジタル情報基盤の整備、⑤視覚障害者用のアクセシブルな情報資源の拡大。

### 3. 公共図書館との相互連携の期待

国立国会図書館における電子サービス事業の進展を踏まえた公共図書館との関

係性について、①デジタル送信の拡大が公共図書館の原資料保存に与える影響、②国立国会図書館が所蔵していない入手困難資料を公共図書館がデジタル化した場合の国立国会図書館での送信利用、③NDLサーチ、ジャパンサーチでの地域情報の共有拡大、④WARPで収集した自治体サイトからのコンテンツの切り出しが進ま

ず、行政情報の統合的な把握が分かりづらい状況、⑤NDLサーチからのAPI提供による公共図書館でのJ-PAN/MARC利用の促進などの点を検討した。課題①は、国立国会図書館からのデジタル送信の対象資料が、1968年までの刊行図書から2000年まで約30年分拡大することで、公共図書館に資料の除籍圧力が強まるなどの影響が生じる問題である。これに対しては、①絶版入手困難資料は復刊や電子書籍化によって、常

に送信が停止される可能性があること、②デジタル化資料の全文検索が可能となったことで、新たな資料ニーズを喚起する一方で、冊子体資料と電子資料は、メディア特性の違いが大きく、基本的には別物であり、幅広い利用者に対応する必要がある公共図書館では、冊子体資料で利用したいという要望にできるだけ応える必要があることから、NDLのデジタル送信の有無で公共図書館での原本保存を判断することは望ましくないと考える。

最後に公共図書館と国立国会図書館のこれからの連携について考察した。まず、近未来の公共図書館では、今後も紙と電子のハイブリッド状況が継続すると予想される。物理的な本とデジタル情報は、メディアの特性が大きく異なり、それぞれの長所が異なる相補的関係にあり、両者の選択や組み合わせが重要となる。公共図書館では、

多様な利用者の幅広いニーズに応えるため、紙の本を蔵書として維持することが引き続き求められる。これに対して、国立国会図書館は、出版物のデジタルアーカイブ化を促進することで、全文検索による過去の知の掘り起こしや膨大な出版物の利用可能性を高め、公共図書館の様々な活動を下支えることが求められる。

次に近未来の公共図書館では、地域情報のデジタルアーカイブ機能を持つことが必須となることが予想される。公共図書館はそれぞれの地域固有の情報資源を保有し、その範囲はこれまでの地域資料からデジタル社会が生み出している地域の記録全体に拡大しつつある。こうした地域固有の情報資源を広く社会的に共有するためには、公共図書館がデジタルアーカイブとして情報資源を蓄積・発信する機能を持つことが不可避となる。地域の

情報拠点である公共図書館は、地域情報の発信主体として他の図書館と地域性で役割分担し、集積したデジタルアーカイブを構成する一員となることが期待され、国立国会図書館との間では、アーカイブを構成する一員としての横並びの関係性が生まれ、共通課題に取り組むことになる。

最後に仮想的な「国の蔵書」について考える。納本制度に基づく「国の蔵書」の構築は、国立図書館の基本的役割であるが、出版物を超えた（拡張した）さまざまな情報資源が集積する巨大なデジタルアーカイブは、そこに参画する構成員全体で成立するものであり、法定権限に依拠するだけでは限界がある。公共図書館は、地域情報の主体として、デジタルアーカイブに参画することで、仮想的な「国の蔵書」の構築に寄与することにつながることを期待される。

## 講演を聞いて

三橋みき

一応会員ではあるものの、日ごろ図書館について考えることもあまりない。雨谷さんに話を聞くだけでもぜひと勧められ、総会には出られなかったが講演だけ出席させていただいた。

国立国会図書館は、立法府の支援機関と、全国書誌の作成・総合目録など図書館活動の基盤という二面を持つものとして設立されたこと。行政府の支部図書館を解消して組織改正を経ながら、対図書館サービス、激増する雑誌複写への対応やインターネットの普及に対応するサービスの拡大をしながら現在に至っていること。大変中身の濃いお話であった。

中でも印象的だったのはデジタル化資料の全文検索ができるようになったことで、利用者からは冊子体の資料を利用したいという要望を掘り起こすことになった。

デジタル化されても、冊子体資料を保存活用することが大事といわれたことだった。デジタルアーカイブの内容は急速に充実しているもので、都立図書館でも国会図書館デジタル化資料送信サービスが利用できる端末の利用が増え、順番待ちになることもあることを聞いた。

友人で戦前の『キネマ旬報』を少しずつ収集している人がいて、デジタル化したいなどと言いつ出したので、「それは国会図書館がぜんぶデジタル化している」と言ったら、大いに感動していた。まだこうしたサービスがそこまで知られていないのか、と思った。

### 田中氏講演

#### 感想交じりの解説

中川恭一（理事）

私たちはずっと市立図書館の側から図書館と図書館サービスを考えてきました。

それが国立国会図書館（以下、NDLと記す）側からは、異なる視点、全国的サービス展開を前提として考えられてきたこと、それが講演を聞いてまず感じたことです。

NDLは制度的には国会議員活動支援を行う機関であり、納本制度もその機能を十全に発揮するためにありました。この国会サポートのことはひとまず措き、もう一つの面、国立図書館（ナショナルライブラリー）としての国民へのサービスのこと、その完成を目指すには全国の公共図書館との連携・協力が必須だということを話されます。そこに内在する問題の解決も、公共図書館の蔵書資源をNDLが全国展開のラインに載せることで、我が国のナショナルライブラリーが完成するのだというような構成になっています。

大事な提起であると同時に、田中氏の積年の思いがまつた講演だと感じました。

講演は三部構成でしたが、ここでは第三部のポイントだけを少し書きます。

一つは、全国書誌としての JAPAN MARC です。納本制度で本と雑誌の現物を確保すると同時に、国立図書館として蔵書に付与する書誌事項を確定し、その情報を普及させるために JAPAN MARC があつたこと

もう一つは、電子図書館サービスです。納本は有体物（現物）の本や雑誌ですが、それをデジタル化してデータを蓄積し、データを国民に提供することを目指しました。当初、2050年までに20世紀の国内刊行物をデジタル化して国民が利用できる環境を整えることを目標にしましたが、この間、国の予算措置が続いてきたことで、あと数年で完了する勢いです。この二つの流れを統括するのがジャパンサーチ。分野横断して統合するポータル役割を持たせました。先行

したNDLサーチは全国の公共図書館資料（デジタルコンテンツ含む）、学術研究機関の提供資料などを検索対象にしましたが、その他に、文化財、メディア芸術、放送番組や地域アーカイブも包含しています。

最後に講演時間が少なくなる中、いくつも重要な提起をされました。

「近未来の公共図書館に予想されること」。NDLがデジタル化する資料が20世紀の出版物全体に及び個人への送信提供範囲が拡大し、全文検索が可能になると、どれほどの可能性が生まれるのか。ただし各図書館での紙資料の保存は引き続き重要なのだと指摘されます。

デジタル資料と紙の資料はメディア特性が違うので使い分けが必要。社会の要請は、デジタルと紙のハイブリッドな提供だといえます。図書館は、その蔵書が過去の膨大な文献と繋がることで、豊

かな精神世界の窓口になるのです。

そして当然、NDLには未所蔵の資料がある。いくらNDLサーチ、ジャパンサーチが整備されても公立図書館が所蔵する地域資料の情報をどう提供するかの問題が残ります。この対応には、公共図書館がデジタル化した蔵書データをNDLに提供して、送信サービスに加えることが考えられるのだといえます。

地域資料を収集し整理・保存し提供できるのは、地域の公立図書館だけ。公共図書館がそこだけにしかない資料をデジタル化して可視化し、他地域の方も含めて利用しやすい環境を整備するという役割も重要になってきた。情報を加工し発信することも考えると、地域資料の分野はNDLでは今後も手が付けられないというのです。

とても緻密で俯瞰した視野のお話の中で、最後に提起

されたのは、仮想的な「国の蔵書」という考え方でした。NDLが納本で集めた蔵書とそのデジタル化、主体的に収集したデジタルアーカイブ、これに全国の公共図書館が蓄積し始めた地域資料・行政資料のデジタルアーカイブを加えて、トータルな仮想の「国の蔵書」が完成するのだといえます。重要なのは公共図書館が地域情報の責任主体だという認識と、NDLはプラットフォームではなく、いつでも、アーカイブ構成員としては公共図書館とは横並びの関係なのだという指摘でした。

横並びだからこそ、課題を共有し連携して解決に向けて取り組んでいくことができるのだというお考えを聞き、嬉しくまた頼もしく感じました。



今年度もやります

## 第2回多摩地域ライブ

ラリアン講座Ⅱ募集案内

▼詳しくは同封した

募集チラシをご覧ください。

昨年度、第1回多摩地域ライブラリアン講座を行い、多摩地域の図書館職員10名が受講し、最終審査の結果、9名に修了証を交付しました。

修了者からは「たくさんの講義を受講でき、大変ありがたかった。講義も資料も充実していた」「Google Classroomの利用は初めてだったが、事務局のフォローで戸惑うことはなかった」「受講料が少額にもかかわらず充実した内容で、先生方のフォローも適切」「勉強になること多く、参加してよかった」「ぜひ2回3回と続けてほしい」などの感想をいただきました。

結果を受け、今年度も第2回多摩地域ライブラリアン講座を開催します。募集を始めており、応募締切8月31日

(土)です。受講者には9月5日から講義を公開、1月27日(月)のオンライン講座の後、修了レポートの執筆まで、という日程です。

内容は、まず10名の講師が個々に40分の講義動画(オンデマンド・コンテンツ)を作り、それをGoogle Classroomを使って配信。受講者は講義動画を視聴した上で、課せられた課題を書いて提出します。この講義はその後、Zoomを使ったオンライン講座が二日間あり、各講師が課題を踏まえた講義と質疑応答を行います。

同時に、受講者を数名ずつに分けて多摩デポ理事がアドバイザーになり、ワークショップを行います。テーマは「図書館で実施したい事業を考え、その企画を提案する」です。対話し学びながら、企画発表を準備します。発表の後、それを「修了レポート」に書いて提出します。

第1回からの変更点がいくつかあります。一点目は、受講対象を多摩地域の図書館だけでなく、多摩デポ会員にも広げ、会員なら受講できるようにしました。二点目は、たましん地域文化財団歴史資料室の保坂一房氏による「地域資料のデジタル・アーカイブへの取り組み」の講義を追加しました。三点目は、受講料を5000円から6000円に変更。私費で参加がしやすいよう安価な設定にしてみました。運営経費の都合で、値上げさせていたいただきました。

多摩デポは、市民の情報アクセスを保障するため「共同保存図書館の構想」を提案しています。その根底には多摩地域の図書館活動の理念的な背景や実践的な活動の裏付けがありました。それを伝え、多摩地域の図書館員を育ていくことも目標に適用することであると考えています。

多摩地域の図書館活動の

歴史や理念を踏まえながら、新たな市民サービスに取り組み職員を育てる講座です。ぜひご応募、ご参加ください。会員にはチラシを同封しました。詳しい内容や申込先はチラシと多摩デポHPをご覧ください。



去年度の第1回講座に

参加しました!

調布市立図書館

山口くるみ

### 【受講した理由】

他自治体の利用者または職員から、調布の、多摩地域の図書館はすごいね、と褒められることがあります。

すごいと褒められた時、胸を張って「そう!多摩地域の図書館はここがすごいんです!」と言える職員であるために、これまでの図書館活動

の理念や歴史を学びたい、これからも魅力ある図書館であり続ける取り組みについて知りたいと考えるようになりました。

そんな折に職場でこの講座の受講生募集の情報が回覧されました。

まさに渡りに船というところですが、「期限までにレポートは書けるだろうか」

「企画の立案は苦手だが、最後に発表できるだろうか」など不安が大きく：そして私のような一年目の職員ではなく中堅職員が対象の講座だろうと躊躇してしまい、すぐに応募できませんでした。

しかし、周りの先輩方から「企画発表もレポートも、周りがフォローするから大丈夫」と背中を押していただきました。また大ベテランの先輩が受講生として参加されるということを聞き、その勉強熱心な背中を追い、強心という気持ちもあり、駆け込みで応募をしました。

### 【受講した感想】

職場の先輩方のおすすりポイント、多摩地域の図書館員なら一度は話を聞いておきたい、素晴らしい講師陣の講義を受けられる！という点でした。

案内通り、講義テーマは多岐に渡っており、図書館で働くことの理念や基礎基本を見つめ直しながら、今後の図書館運営について考えを深めることのできる、充実した内容でした。

それぞれの講義を視聴する順序や回数が指定されていないため、一度受けた講義を別の講義の後に見返すことで新たな知見を得ることもできます。

講義は動画だったため、一時停止などを活用しつつ、自分の考えをまとめながら受講することができました。いつでも何度でも視聴できることも、仕事をしながら学ぶのにとっても有り難かったです。

ただ受講して終わり、ではなく、講師の方から直接お話を伺う機会も設けられており、さらに学びを深める機会になりました。

講義レポートと同時に進める課題に「企画の立案と発表」があります。私は企画立案に対して苦手意識があったため、最後までやり遂げることができたか大きな不安がありました。「講義の受講はしたいが、企画の立案は難しいそう」という点も、初めに応募を躊躇した理由の一つです。

しかし、この課題をやり遂げた結果、単なる講義受講とレポート提出だけでは得られなかった学びがあったと考えています。

苦手意識のあった企画立案をやり遂げることができた理由としては、まず発表のためのテンプレートをともに考え方の道筋が掴みやすかったこと、講師陣や同じグループの受講生の皆さん及

び職場のサポートがあったことが挙げられます。

講座内では、発表までのディスカッションの場が数回設定されており、何度も自分の企画について悩みの共有や改善策について相談することができました。他自治体で働く別の受講生の企画内容は新鮮で、こんな図書館がある、こんな企画がある、なども刺激になりました。

また担当講師の堀先生には個別に相談にのっていただく場面もありました。このような、自分の図書館への考えについて丁寧な助言やご指導をいただくことができ、機会が、簡単に得られるものではありません。

さらに、自分の図書館での企画を立案するということで、自館の先輩方からたくさんのお話を聴く機会を得ることもできました。業務外にも関わらず、先輩の学びの為に時間を割いてくださる、優しい先輩方に恵ま

れた職場であることを改めて実感しました。

一年目で知らないことばかりだからこそ、これまでの歴史を知り、今を見つめ直し、これから何が必要か、新しい目で考えることができたのではないかと思います。こちらでも講座を受講しなければ、得られなかった経験です。

講義の受講と企画立案を同時に行うこの講座だからこそ、有機的に学びをつなげ、深化させることができました。事務局の皆様、講師の皆様、他受講生の皆様、職場の皆様、感謝の思いでいっぱいです。

現在の業務では企画立案に携わっていませんが、講座での学びをもとに、魅力ある図書館であるためにはどうすべきか、という図書館員としての思考を常に持つよう心掛けています。

あの時、エイヤツと勇気を出して受講を決めて良かったと思っています。様々な方

への感謝を胸に、講座を受講しなければ得られなかった学びや出会いを今後の図書館での業務に生かしていきます。

### 第1回多摩地域ライブ ラリアン講座を受講して

国立市立図書館  
北市民プラザ図書館  
太田洋行

なぜ受講したかというところ、多摩地域の公立図書館の半世紀の歴史を学び、これからも大事にしなければいけないことを再認識するためでした。

そこで学んだことは、「中レポート」から60年が経過した今、新しい時代における図書館のあるべき姿を考えることでした。

図書館運営における市民参加は公立図書館の存在そのものにかかわる理念であるが、図書館員として約10人

の講師及び約10人の受講生とのやりとりは、図書館での10年の経験よりも大きな感動となりました。

また自分なりにアンテナを張って、地域課題をテーマに取り組んでいるつもりでいましたが、新たな可能性を追求し、理論の再構築が必要とわかりました。

受講費が少額にもかかわらず、充実した内容でした。特にレポートで疑問点を整理し、パワーポイントで発表することは、自分自身が理解不足の点を再発見することができました。

多摩デポの多摩地域の取り組みが欧米の図書館のようには社会の財産として多くの図書館員や市民に共有できるように、ライブラリアン講座も継続できることを祈って、お礼の言葉とさせていただきます。



『東京都立中央図書館50周年記念誌』と都立図書館報  
『東京都立中央図書館三十年史』から都立図書館の保存方針の変遷を見る  
鬼倉正敏(事務局)

#### はじめに

『東京都立中央図書館50周年記念誌』(以下『50周年』)が、この3月に発行された。「東京都立図書館ホームページ」に全文掲載。それによると、都立図書館の保存方針は、「都立図書館で原則1点を長期保存」(p. 6下から7行目)と書いてある。多摩デポでは長い間、都立図書館の保存期間を30年と認識し批判していたのだが、それは誤りだったのか?

そこで、都立図書館の保存方針の変遷を『50周年』と都立図書館報(注1)(以下『館報』)、『東京都立中央図書館三十年史』2003年3月発行(以下『三十年史』)の記載から見えていくことに



する。刊行順は、『館報』、『三十年史』、『50周年』であるが、刊行されたばかりの『50周年』、館報、『三十年史』の順に記載する。

## 1 1999年策定の保存方針

都立図書館の収集・保存方針の変更を『50周年』はp. 6文頭で「一次あり検報告」『今後の都立図書館のあり方』社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指して』（以下『あり検』）2002〔平成14〕年1月〕を起点に書き出している。

しかし、同じ『50周年』p. 6下から10行目、「資料保存については、平成11（1999）年に「都立3館で原則1点は永久保存、多摩図書館は30年有期保存」とする方針」と1999年に方針を定めている。

これに対応する記述が、『ふえ続ける資料をいかに

保存するかー資料収蔵対策と保存方針』書庫対策委員会（文責 樋渡えみ子）『とりつたま館報』第16号 2000年3月 p. 28-31である。都立中央、多摩図書館の書庫スペースがいずれも限界に近づき、新日比谷図書館建設計画『新日比谷図書館建設計画検討委員会報告書』1998年3月』の実現が先送りとなり、収蔵対策が緊急の大きな課題となった。

「既に『新日比谷図書館基本構想』〔1997年3月〕で「都立図書館の資料は全体で1点は永久保存する。多摩図書館の資料は行政郷土資料を除いて『有期保存』とする」という考えが示されていたが、平成10〔1998〕年3月にまとめられた『都立図書館中期運営計画』では、より具体的に『資料保存年限に関する規定』を平成10年度に作成し、「有期保存」を具体化する計画が示された。

多摩図書館では平成9〔1

997〕年度から、書庫対策委員会での保存年限に関する規定の検討を開始したが進展しなかった。都立図書館相互の資料貸借の制度化の試行が平成11〔1999〕年6月から行われ、移管による大きなサービス低下を招かない見通しが立った。

3館書庫対策委員会の検討の結果、8月に「都立図書館資料の保存方針」（p. 29）が決定された。

・基本方針 ①原則として、都立図書館の資料は全体で1点は永久保存する。②都立図書館は一体的運営の原則に立ち、資料の保存を分担しつつ、資料を相互に活用する。

・保存分担 ▼都立中央図書館 都立図書館の資料の永久保存を担当する。ただし、児童資料は除く。▼都立日比谷図書館 都立図書館の児童資料の永久保存を担当する。貸出資料について、一定期間の保存を担当する。▼都立多摩図書館 原則とし

て、収集資料について刊行後30年の保存を担当する。ただし、多摩地域の行政・郷土資料、山本有三文庫等は永久保存とする。

・移管 有期保存資料のうち都立図書館で1点しか保存しない資料は永久保存を担当する館に移管する。

『三十年史』には、この1999年策定の保存方針についての記載は無い。

## 2 2002年策定の保存方針

『あり検』以後の保存方針は『50周年』p. 6下から7行目に「平成14（2002）年7月（注2）に①都立図書館で原則1点を長期保存、②中央・多摩両館の書庫を一体的に活用、③収蔵のための年次計画を定め、収蔵能力を確保・維持、④複本で除籍する資料は他の図書館等へ譲渡・再活用、⑤媒体変換等による長期保存の検討の5点を柱とする、新たな「東京都

立図書館資料保存方針」が策定された。」

これを扱っている館報は、『資料の再活用と移送を実施』資料管理委員会（文責二階健次、堤洋子）『都立図書館報』第152号 2003年3月 p. 18で「平成14〔2002〕年1月の「あり方検討委員会報告」に基づき、「東京都立図書館運営方針」及び「資料保存方針」を4月に決定した。」とある。資料保存方針の内容の記載は無い。「おわりに」では、「すべての資料を永久保存するという今までの方針は、書庫の満杯という状況下で通用しない。」とある。

『三十年史』では、p. 62に「保存の一体化（1）資料保存は図書館共通の問題」「館種を問わず」「資料の除籍は大きな問題」「広域行政の都県と地域行政の区市町村との役割分担の下で、それぞれがどのように保存責任を負っていくか明確に」「そ

の場合都立図書館の資料保存はどうあるべきか、書庫収蔵能力を踏まえて資料保存の見直しがなされた。」とされている。新・旧方針の比較表があり、保存年限は永久保存から長期保存に、保存分担を明記、基本方針として書庫の一元的管理（30年有期保存は廃止）、除籍資料の扱いは再活用等としている。

### 3 それ以降の保存方針の変更は

最新の『事業概要 令和5年度版』令和5〔2023〕年7月29日「都立図書館ホームページから」東京都立図書館運営方針（平成14年4月1日 一部改正 平成18年5月22日 一部改正 平成21年3月25日付 20中図管企第445号）「基本方針4 都立図書館は、資料の継続的、網羅的な収集を行うとともに、適切な資料管理を行い、将来にわたる利用のため図書館資料の長期的保存を図

る」「具体的方針（資料管理に関すること）13 図書館資料は、原則として1資料1点を収集し、将来にわたる利用のため長期的保存を図る」とあり、変更は無いと思われる。

### 4 現行の保存方針

結論として、現行の都立図書館の資料保存方針は、2002年に定められた「都立図書館で原則1点を長期保存」である。ただしその後、「長期」の具体的目安について触れた記述は見られなかった。多摩デポはこれから認識を改めて、運動や発信をしていかなければならない。

（注1）都立図書館報の『館報』は▼都立中央図書館が『ひびや』（1958年1月創刊、109号（1972. 11））まで都立日比谷図書館報、110号（1973. 1））、151号（2002. 2）まで都立中央図書館報）▼都立多摩図書館が『とりつたま』を1988年1月に

創刊、18号（2002. 3）まで発行。▼2002年度より、両館報を合併し、編集・発行は都立中央図書館が行い、『ひびや』の通巻番号を引継いだ。この『都立図書館報』は152号（2003. 3）～158号（2009. 3）で休刊。

（注2）『50周年』本文で「資料保存方針」は7月に策定」とあるが、年表p. 89の記載は4月、前掲『都立図書館報』第152号及び『三十年史』の年表の記載も4月である。



東久留米市から提供された里親探し本  
千葉県いすみ市の公民館図書室へ

『日本国語大辞典第二版』寄贈本。  
多摩地域内では引き取りの希望が出ず、  
事務局員に伝手があった、同市で活用へ。

## 府中市立図書館の目録の ISBN未記載データへの 機械的推定とその検証

—まもなく一般書作業を  
始めます／参加してく  
ださる方を募集します

(株)カーリルと多摩デポが開発・運用しているTAMALAS(多摩地域公共図書館蔵書確認システム)は、ISBNをキーとし、多摩地域の公立図書館の蔵書を横断的に検索し、その所蔵情報を表示します。多摩地域で希少な本かを瞬時に表示でき、共通の資料保存のためのシステムになっています。

しかし、日本でISBNが普及し始めた1980年代では、本にISBNが付与されていても、それが図書館の目録には未記入だったことがあります。これはどの図書館にも共通の事情です。そのまま電算化され、ISBNが未入力になったままの目録データにISBNを遡及入

力できれば、TAMALASの精度を向上させることができ、蔵書管理を確実なものにするができます。

府中市立図書館の協力を得て、一昨年度は(地域資料)、昨年度は(児童書)で、1980年代発行のISBNが未入力を目録データを使わせていただき、ISBNの遡及入力の実証実験を行ってきました。

具体的には、(株)カーリルが持つ、図書館の目録や出版物の書誌のデータベースとISBN未入力を目録データを突合し、機械的にISBNを推定させます。その機械的に推定したISBNが正しいかどうかを、人力で国立国会図書館や多摩地域の図書館の目録データと比較し、当該資料のISBNを特定していく作業です。

昨年度の児童書の検証では、多摩デポ会員など10名の方に手伝っていただきました。結果は、約8割の確率で

正しい機械同定ができたことが確認できました。その情報は府中市にお渡しし、目録補正、蔵書の点検に役立ててもらっています。

今年度は、府中市の一般書(9類)のISBN未入力を目録データをあずかり、これから秋にかけて検証作業を行います。今回もボランティアを募集し、手伝っていただきたいと思っています。

具体的なスケジュールや作業内容は、8月中旬に会員メーリングリストでお知らせします。ぜひご応募ください。

### 前回、児童書の作業を してくれた方々の感想から

#### ▼かつての目録の電算化 作業を思い出しました

80年代の児童書に興味があり参加しました。作業を始めてみると、「あれっ?」「なぜ?」と謎解きのような本が現れ、懐かしいタイトルに心

和みながらも原因を考えていました。当時、微妙に違う数本の書誌データの統合作業に追われたことを思い出して、妙に納得。試行錯誤してきた図書館資料電子化の裏面史との出会いでした。検証作業を通して、利用者と図書館、出版・IT業界のリレーションがさらに深化していきますように。(吉田育子)

#### ▼何か面白そうだな、と 参加しました!

実際の作業をしてみたら、目録データの電算化に取り組んできた時代の公立図書館や国会図書館の諸事情を伺い知ることができ、また、TAMALASの精度を向上させつつ希少図書を保存していこうという多摩デポの活動の意義を多少なりとも実感できたなど、学ぶことも多く貴重な体験になりました。名ばかり会員の後ろめたさが若干薄れた気がしています。(大浦和子)

▼ボランティア参加して

今回、参加して、タマラスのレスポンスの速さに改めて感心しました。ISBNは手入力でしたが、これがスキヤナーを利用したのであれば、検索作業は大変早くなるでしょう。かつてカード目録から電算化のために遡及入力作業に取り組んだ経験がありますが、その際の目録記述の不備なども、改めて、この活動を通して修正することが可能であり、より良い書誌データを提供するためにも貢献できるのではないかと思います。(山口 洋)

▼児童書作業を終えて

自分自身が勤務していた府中市立図書館の児童書作業をやってみました。本市のデータは、書名・著者名・出版者・出版年・ページ数の目録カードを基に委託して電算化したため、古い資料は不完全なデータで、カード分だけデータがある状況から、職

員が手直しし、MARCを基に統合したものです。作業の検索自体は難しくありませんでしたし、データがきれいになるんだ！と思うと楽しく作業していました。作業中もマニュアル送付とリモート会議をしていただき、記入の仕方などわからない点も途中で解決、会話をしたことで安心できました。子どもたちがありました。

子どもたちが読みたい本を簡単に探すことができるよう少しでもお手伝いができることは嬉しく思っています。(坪井茂美)

▼出てくる題に懐かしさ

児童担当を10年ほどしていたので、その経験が役に立つかと思ひ、ボランティアに参加させていただきました。聞き慣れた題名が多く、懐かしい気持ちになりました。TAMALASやNDL全国書誌の検索など新しい知見も得られて、有意義なもの

前号、『通信』第67号記事に、統計数字の誤り発見

『2022年都道府県立図書館の県域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組―図書館ホームページから』の正誤

p. 4	4段	右から5行目	誤	10月	正	12月
p. 5	1段	表2022寄贈計	誤	3128	正	3094
	4段	右から14行目	誤	1442	正	1422
(表の中の記述も同様に訂正)						
p. 6	4段	左から9行目	誤	2026年	正	2029年

お詫びして訂正します。なおこの記事は、日本図書館協会資料保存委員会の『ネットワーク資料保存』第136号、9月発行(予定)に転載されることになりました。

となりました。(三木啓代)

▼ISBNの検証作業に参加した感想

ISBNというツールから、多摩地域の図書館事情、出版界の事情などいろいろなことが推察されて、思いがけない楽しさがありました。宝探しのような、探偵になったような気分でした。またぜひ参加したいと思います。(川田淳子)

★会の現勢

2024年7月20日現在

- 正会員 (個人) 77名
- 賛助会員 (団体) 2団体
- 賛助会員 (個人) 27名
- 年会費 (団体) 2団体
- 正会員 五千元
- 賛助会員 一口二千元